

## 第49期 定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

### 1. 事業報告

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 2. 計算書類

(1) 株主資本等変動計算書

(2) 個別注記表

第49期（2022年3月1日～2023年2月28日）

## 株式会社サンデー

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 1. 事業報告

### (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し体制整備を行う。内部統制委員会において、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進するとともに、業務の適正性を確保するための体制については以下のとおり整備する。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」および「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事教育部および総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。
  - ロ. コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範 110番」(内部通報制度)を活用する。
  - ハ. 内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。
  - ニ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役会および経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁氣的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規定を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議または経営会議の審議を経て取締役会において決定する。
  - ロ. 経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たすよう努める。
  - ロ. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。

- ⑥ 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
  - ロ. グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
  - ハ. 子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務および取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
  - ニ. 当社の役職員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。
  - ホ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
  - ヘ. 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
  - ロ. 前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- ⑨ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- イ. 当社の取締役並びに子会社の取締役および監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況または監査の実施状況の報告をする。
  - ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたはその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
イ. 当社および子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
イ. 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度は、取締役会を13回開催し、重要事項について審議・決定したほか、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立した客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

また、常勤取締役等で構成される内部統制委員会を毎月開催し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進しております。

監査等委員会は、監査計画に基づき経営監査室と連携して調査を実施するとともに、取締役、会計監査人等との間で情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

## 2. 計算書類

### (1) 株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	その他利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	別 途 積 立 金	固定資産 圧縮積立金			繰越利益 剰 余 金
2022年3月1日残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	18,607	2,401,458	4,925,478	△40,508	11,383,139
会計方針変更による累積的影響額			-				969	969		969
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	18,607	2,402,428	4,926,448	△40,508	11,384,109
事業年度中の変動額										
剰余金の配当			-				△161,166	△161,166		△161,166
当期純利益			-				508,223	508,223		508,223
自己株式の取得			-						△43	△43
自己株式の処分			-				△5,332	△5,332	15,549	10,126
固定資産圧縮積立金の取崩			-			△2,353	2,353			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2,353	344,078	341,725	15,415	357,140
2023年2月28日残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	16,254	2,746,506	5,268,173	△25,092	11,741,249

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2022年3月1日残高	△3,056	△3,056	58,858	11,438,941
会計方針変更による累積的影響額				969
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,056	△3,056	58,858	11,439,910
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		-		△161,166
当期純利益		-		508,223
自己株式の取得		-		△43
自己株式の処分		-		10,126
固定資産圧縮積立金の取崩		-		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	16,670	16,670	1,050	17,720
事業年度中の変動額合計	16,670	16,670	1,050	374,860
2023年2月28日残高	13,613	13,613	59,908	11,814,771

## (2) 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

構築物 10年～25年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員業績報酬引当金

役員の業績報酬の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
(退職給付見込額の期間帰属方法)  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
(数理計算上の差異の費用処理方法)  
数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 債務保証損失引当金 将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘察し、将来負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社はDIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品などの商品販売を行っており、商品の販売に関する顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点において顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡しから短期の内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、当社は商品販売時に会員顧客へポイントを付与する自社ポイントプログラムを採用しており、商品の購入に応じて付与されるポイントはお買物割引券に交換され、将来当社における商品購入時に利用することができます。商品の販売時に付与したポイントについては当該時点で履行義務を識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。識別した履行義務については貸借対照表上「契約負債」に計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、当社は他社が運営するポイントプログラムに参加しております。商品の購入に応じて付与される他社ポイントの一部については第三者のために回収する金額として、取引価格から付与ポイント相当額を控除し収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

### (自社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与する自社プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、顧客に付与したポイント累積残高に対するお買物割引券発行見込額のうち、実績率に基づく将来の使用見込額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しています。

### (他社発行ポイントプログラムに係る収益認識)

販売時に付与した他社ポイントの一部について、従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費に計上していましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しています。

### (代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は792,834千円減少し、売上原価は425,211千円減少し、売上総利益は367,623千円減少し、販売費及び一般管理費は368,587千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ964千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,591,765千円
無形固定資産	120,668千円
投資その他の資産	174,699千円
減損損失	116,107千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、取締役会により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の金額は、「13. 収益認識に関する注記」に記載しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

	19,736,888千円
--	--------------

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	761千円
短期金銭債務	15,657千円

#### (4) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	3,010千円
--------	---------

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の金額は、「13. 収益認識に関する注記」に記載しております。

### (2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

その他の営業取引高

105,262千円

営業取引以外の取引高

29,465千円

### (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
岩手県他 5件	店舗等	建物・構築物等

当社は、ホームセンター事業については店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が顕在化している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116,107千円）として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物82,874千円、構築物19,089千円、機械装置520千円、工具器具備品96千円、長期前払費用13,527千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、零として評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度 期首株式総数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式総数
発行済株式	普通株式	10,770千株	－千株	－千株	10,770千株
自己株式	普通株式	25,678株	33株	9,800株	15,911株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 33株は自己株式の買取りによるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 9,800株はストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,166	15	2022年2月28日	2022年4月28日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
 次のおり予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,312	15	2023年2月28日	2023年4月28日

(3) 新株予約権に関する事項

目的となる株式の種類 普通株式  
 目的となる株式の数 41,900株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
契約負債	46,707千円
賞与引当金	121,367
未払事業税	26,694
未払金	23,152
未払費用	18,537
有形固定資産	1,341,432
無形固定資産	80,082
長期前払費用	25,165
退職給付引当金	52,691
債務保証損失引当金	3,522
投資有価証券	14,512
資産除去債務	270,845
その他	35,849
小計	2,060,561
評価性引当額	△411,917
計	1,637,291
繰延税金負債	
前払年金費用	11,352千円
資産除去債務に対応する除却費用	84,568
土地評価差額	29,388
その他	9,541
計	134,850
繰延税金資産の純額	1,513,793

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.50%
(調整)	
住民税均等割	7.08%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.07%
評価性引当額増減	0.25%
その他	<u>△0.39%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.51%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

【借手側】

- ① 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建 物	260,770	202,509	—	58,260
合 計	260,770	202,509	—	58,260

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1	年 内	17,292千円
1	年 超	81,024千円
	計	98,317千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	24,565千円
減 価 償 却 費 相 当 額	12,026千円
支 払 利 息 相 当 額	8,561千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

【借手側】

未経過リース料

1年内	1,078,806千円
1年超	12,338,817千円
計	13,417,624千円

## 9. 金融商品に関する注記

### 9-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ホームセンターを核とした小売事業を主力事業としております。資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先（貸付先）の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であり、一部の長期借入金が変動金利のため、金利変動のリスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、売掛金について、売掛金の主たるものがクレジット販売に係るものであることから、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金及び差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じており、取引先ごとに決算書の状況を定期的に確認管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### 9-2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式については次表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	69,928	69,928	—
(2) 長期貸付金	701,983	663,647	△38,335
(3) 差入保証金	1,543,947	1,421,854	△122,092
資産計	2,315,859	2,155,431	△160,427
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,155,000	6,143,522	△11,477
負債計	6,155,000	6,143,522	△11,477

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金（ただし、1年以内返済予定の長期借入金を除く）」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	21,700

9-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	69,928	—	—	69,928
資産計	69,928	—	—	69,928

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	663,647	—	663,647
差入保証金	—	1,421,854	—	1,421,854
資産計	—	2,085,502	—	2,085,502
長期借入金	—	6,143,522	—	6,143,522
負債計	—	6,143,522	—	6,143,522

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期貸付金、差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しています。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

### 10. 関連当事者との取引に関する注記

#### 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500,000	金融サービス業	—	—	営業取引	クレジット売上	2,830,611	売掛金	330,636

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的取引条件を勧案し、協議の上決定しております。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,093円05銭

1株当たり当期純利益 47円27銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	508,223千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	508,223千円
期中平均株式数	10,752,381株

## 12. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務の残高	1,172,646千円
勤務費用	47,692
利息費用	8,840
数理計算上の差異の発生額	△46,662
退職給付の支払額	△49,427
退職給付債務の期末残高	1,133,088

#### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産の残高	883,491千円
期待運用収益	44,527
数理計算上の差異の発生額	△35,025
事業主からの拠出額	69,218
退職給付の支払額	△44,936
年金資産の期末残高	917,276

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	958,316千円
年金資産	△917,276
	41,039
非積立型制度の退職給付債務	174,771
未積立退職給付債務	215,811
未認識数理計算上の差異	△80,274
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,537
前払年金費用	37,220
退職給付引当金	172,757
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,537

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	47,692千円
利息費用	8,840
期待運用収益	△44,527
数理計算上の差異の費用処理額	27,157
確定給付制度に係る退職給付費用	39,162

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39.6%
株式	32.7%
生命保険の一般勘定	9.3%
その他	18.4%
合計	100.0%

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%と1.4%
長期期待運用収益率	5.04%

(注) なお、上記の他に2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は39,946千円であります。

13. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	営業収益
D I Y用品	7,248,546
家庭用品	19,334,665
カー・レジャー用品	21,474,542
その他	779,390
顧客との契約から生じる収益	48,837,145
その他の収益	257,038
外部顧客への売上高	49,094,184

(注) 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 計算書類 (2) 個別注記 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	474,537	573,177
契約資産	—	—
契約負債	160,450	153,138

契約負債は、当社が運営するポイントプログラムに係るポイントを付与した額であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、141,373千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、当事業年度末において153,138千円であります。当該残存履行義務は、今後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。